

平成27年度 大学間学術交流協定に基づく派遣交換留学生募集要項（一次募集）
〔差替版〕

募集の内容

本学と海外の大学との大学間学術交流協定に基づく派遣交換留学生を下記により募集します。

1. 派遣先大学

別紙又は下記ウェブサイトを参照してください。

http://www.tgl.tohoku.ac.jp/h27_outbound/

協定校によっては、年度により本学からの交換留学生を受け付けない場合があります。そのため、候補者調書に記載した派遣希望大学が、平成27年度（2015/2016年度）に本学から交換留学生を受け付けない協定校である場合は、他の派遣希望大学の希望順位を繰り上げます。

※各部局で海外の大学と学生相互交流の協定を締結している場合もありますが、それらの大学への留学希望者は、所属部局に問い合わせてください。

※国際教育協会（IIE）「Global Engineering Education Exchange（GE3）」加盟校については、今回の一次募集の対象に含みませんので注意してください。GE3加盟校への交換留学を募集する場合は、別途お知らせします。

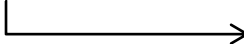
2. 派遣期間

平成27年夏・秋期（通常7月～10月）から1学期ないし2学期

※大学によって派遣可能期間が異なりますのでご注意ください。

3. 応募から出発までのスケジュール

(1) 応募書類提出までに行うこと

日 程	応募者が行う手続き	所属部局担当者が行う手続き
平成26年10月2日（木）～募集開始	① オンライン登録 （登録期限：10月24日） ② 応募書類の作成 ③ 応募書類を所属部局担当 者に提出 	④ 応募書類をとりまとめ、 留学生課に提出
<u>平成26年11月7日（金）</u> 提出期限※		

※各部局から留学生課への提出期限です。応募書類は、必ず所属部局を通して提出してください。

< 情報科学研究科締切 > 平成26年11月4日（火）

(2) 応募書類提出後のスケジュール (予定)

平成26年11月 上旬 一次選考：書類選考

平成26年11月 中旬～下旬 二次選考：面接選考（対象者のみ）

平成26年12月 学内選考合格者決定

→派遣希望大学への申請

～受入許可書の受領（派遣の決定）

平成27年6月 出発前オリエンテーション

平成27年7月～ 随時出発

応募について

1. 応募の前に行っていただくこと

(1) 応募資格の確認

応募資格者は、次の全てを満たす者とします。

(ア) 本学の正規学部学生又は大学院学生で、学業、人物ともに優秀な者

(イ) 派遣期間中に本学における在籍身分が「休学」とならない者

(ウ) 派遣先大学において、専門分野に関する教育を受け、また、その他の活動等を行うために十分な語学能力がある者

① 英語が指導言語である大学に派遣希望の者

1) 派遣希望大学が語学要件を定めていない場合

TOEFL iBT 61 (ITP500) 又はIELTS 5.5以上のスコアを過去1年以内に取得していること。

※TOEICスコア、英検による応募は認めませんので留意してください。

※学内応募時に上記スコアを有しない場合であっても、所属する部局の長（学部長、研究科長）により、上記スコアの取得が見込まれる能力を有することが認められた場合、応募を可能とする。詳細は、所属部局担当係に確認すること。

2) 派遣希望大学が語学要件を定めている場合

当該申請要件を、所属部局への応募書類提出時まで満たしていること。

② ドイツ語、フランス語、スペイン語とその他の欧州言語、中国語、及び韓国語が指導言語である大学に派遣希望の者

1) 派遣希望大学が語学要件を定めていない場合

原則として、語学検定試験等によりヨーロッパ言語共通参照枠（CEFR）に照らしA2相当以上を過去1年以内に取得していること。各種語学試験とCEFRとの対応は下記表を参照すること。

【各種語学試験とCEFR:A2との対応表】			
言語	試験	実施団体	CEFRのA2に相当するレベル/級
ドイツ語	ドイツ語検定試験	ゲーテ・インスティトゥート	SD2
	ÖSD	ÖSD事務局	A2
	ドイツ語技能検定試験（独検）	ドイツ語文学振興会	4級
フランス語	TCF	フランス国民教育省	2
	DELF/DALF	フランス国民教育省	A2
	実用フランス語技能検定試験（仏検）	フランス語教育振興協会	準2級
スペイン語	DELE	セルバンテス文化センター	A2
	スペイン語技能検定（西検）	日本スペイン協会	4級
その他欧州言語	自身で確認の上、不明な点は留学生課交換留学推進係に問い合わせること		
中国語	漢語水平考試（HSK）	日本青少年育成協会 （HSK日本実施委員会）	2級
	中国語検定試験	日本中国語検定協会	4級
韓国語	韓国語能力試験（TOPIK）	韓国教育財団	3級

2) 派遣希望大学が語学要件を定めている場合

当該申請要件を、所属部局への応募書類提出時まで満たしていること。

③ 上記①～②以外の言語が指導言語である大学に派遣希望の者は、派遣希望大学が指定する語学要件を満たしていること。

(エ) 留学期間終了後、本学に戻り学業を継続する者

(2) オンライン登録

応募書類の提出に先立ち、「グローバルラーニングセンター各種プログラム申請フォーム」にて「派遣交換留学2015夏・秋」を選択しオンライン登録を行ってください。

システムの仕様上、申請フォームの「語学試験スコア」の欄にTOEICスコアを記入する欄がありますが、本応募についてはTOEICスコアによる応募は認めませんのでご注意ください。

○「グローバルラーニングセンター各種プログラム申請フォーム」

<http://www.insc.tohoku.ac.jp/cms/registration/>

オンライン登録期限：平成26年10月24日（金）17：00（厳守）

2. 応募書類の作成・応募方法について

（1）応募書類

① 派遣交換留学生候補者調書（所定様式）

② 志望動機（所定様式）

日本語により、1500字程度で作成してください。

③ 留学先における学習・研究計画（所定様式）

日本語により、1500字程度で作成してください。

④ 留学先における、その他の活動の計画（所定様式）

学習・研究以外で、行いたい活動（サークル、ボランティア、インターンシップ等）について、それぞれ以下の要領にて作成してください。

ア) 派遣希望大学の指導言語が英語の場合：450～500語程度

イ) 派遣希望大学の指導言語が英語以外の場合：A4判1枚の8割以上の分量

※シングルスペース、フォントサイズ 10.5、標準余白にて作成すること。

⑤ 指導教員等の推薦状（所定様式）

指導教員、または担当教員等の署名又は記名押印が必要です。

⑥ 学業成績証明書（大学入学以降の成績証明書）

大学院生は、学部の成績証明書も提出してください。

⑦ 学業成績評価係数計算表（所定様式）

⑧ 語学能力証明書（写し）（TOEFL等、過去1年以内に取得したもの。）

英語が指導言語である派遣希望大学が語学要件を定めている場合は、その要件を満たしていることが証明できるものであること。

ドイツ語、フランス語、スペイン語とその他の欧州言語、中国語、及び韓国語が指導言語である派遣希望大学が語学要件を定めている場合は、その要件を満たしていることが証明できるものであること。

⑨ 大学間学術交流協定校との学生交流協定に基づく派遣交換留学誓約書（所定様式）

当該誓約書については二部作成し、一部を他の書類と共に提出し、もう一部は応募者が保管してください。

※ 所属する部局の長の推薦書（所定様式。英語が指導言語である大学に派遣希望の者のうち、派遣希望大学が語学要件を定めておらず、TOEFL iBT 61（ITP500）又はIELTS 5.5以上のスコアを有しない者についてのみ、所属部局からの提出を要する）

〔提出書類作成上の留意事項〕

・上記⑥⑧以外については、様式を下記ウェブサイトからダウンロードし作成のこと。

http://www.tgl.tohoku.ac.jp/h27_outbound/application.html

・項目②～⑤について、本人が作成したものではないことが判明した場合は不合格とする。

・提出書類は全て A4 判に統一すること。

・提出書類一式の原本1部（ホッチキス止めしない）及び写しを3部（ホッチキス止めする）の計4部を提出すること。

(2) 応募書類提出方法

応募される方は、所属部局担当係まで応募書類を提出してください。

(3) 応募書類提出期限

必ず、所属部局担当係に確認してください。

5 選考方法について

(1) 一次選考：書類選考

大学入学以降の学業成績、語学力、留学志望動機、学習・研究計画を総合的に評価します。

(2) 二次選考：面接選考

留学の動機、異文化適応能力、語学力等を総合的に評価します。一次選考後、二次選考対象者には、所属部局担当係を通じて連絡します。なお、今回の応募について、11月7日（金）までに、2名以上のグローバルラーニングセンターの教員による留学アドバイジングを受けている者については、二次選考を免除する可能性があります。

4. 学内選考の結果について

平成26年12月（予定）に、所属部局担当係を通じてお知らせします。

5. 留学経費・奨学金について

(1) 経費負担

留学に要する経費は、留学生本人の自己負担とします。

(2) 授業料

大学間学術交流協定の授業料不徴収条項に基づき、派遣先大学からは授業料は徴収されません（ただし、大学によっては授業料又は参加費が徴収される場合があります）。本学の授業料は納付する必要がありますのでご留意ください。

(3) 奨学金

交換留学に際し、以下の奨学金への申請が可能です（平成26年度実績）。

① 東北大学基金グローバル萩海外留学奨励賞

東北大学基金による、海外留学奨学金です。申請方法については、平成27年度に各部局を通じてお知らせする予定です。

－奨学金：一時金10万円～30万円（派遣地域により異なる）

月額6～10万円（派遣地域により異なる）

－支給期間：12か月以内

－採用人数：本学全体で15人（平成26年度実績（9月末現在））

－対象者：学業成績が優秀な者で、帰国後本学の留学関連事業に協力する意思を有する者。

② 独立行政法人日本学生支援機構海外留学支援制度（協定派遣）による奨学金

独立行政法人日本学生支援機構による、海外留学奨学金です。申請方法については、平成27年度に各部局を通じてお知らせする予定です。

－奨学金：月額6～10万円（派遣地域により異なる）

－支給期間：12か月以内

－採用人数：本学全体で49人（平成26年度実績（9月末現在））

－対象者：学業、人物ともに特に優秀である者。平成26年度の成績評価係数（3.0満点）が2.30未満の者は対象外となります。

※②については、年度により、募集を行わない可能性がありますので、ご留意ください。

※①～②については、採用人数が限られているため、申請を希望した場合でも採用されないこ

とがあります。また、採否の結果については、採用者に対してのみ所属部局担当係を通じて連絡します。

※奨学金の申請条件や支給額は、年度により変更がある場合があります。

- ③ その他、各種奨学団体等による奨学金制度を利用することもできます（募集情報は随時学内掲示でお知らせします）。また、一部の協定校では奨学金を支給していますので、応募者において確認してください。

（４）海外旅行保険料

交換留学生として派遣することが決定した場合は、留学中の万一の事故・病気・ケガ等に対応するために、必ず、「治療・救援費用」が3,000万円以上かつ出発日から帰国日までを保険期間に含める海外留学保険に加入してください。なお、保険料は留学生本人の自己負担とします。

6. その他

- （ア）グローバルラーニングセンターでは、「留学アドバイジング」を行っておりますので、応募に際しては活用してください。

〈グローバルラーニングセンター 留学アドバイジング〉

<http://www.insc.tohoku.ac.jp/cms/index.cgi?pg=130510104005&dp=1&tm=100901134808>

- （イ）本学の学内選考に合格しても、次の場合は派遣できません。

- ① 派遣先大学の入学許可が得られなかったとき。
- ② 留学開始時期（派遣先大学により異なる）に応募資格を満たしていないとき。
- ③ 健康を害したとき。
- ④ 派遣先大学の募集人員が減ったとき。
- ⑤ 大学間学術交流協定校との学生交流協定に基づく派遣交換留学誓約書に記載された事項を守れないとき。
- ⑥ その他、留学が適当でないと認めるとき。

- （ウ）「派遣交換留学生候補者調書」には、留学希望大学を第三希望まで記入できますが、実際の申請は一つの大学とします。第一から第三希望まで、いずれも所定の語学能力を満たしている必要があります。また、第二、第三希望の大学についても、HP等で履修可能な学部/研究科や専攻、開講授業、出願要件等を十分に調べた上、できる限り志望動機に沿う大学を選択してください。

- （エ）派遣先大学における所属学部や研究科等は、原則として本学の指導及び本人の希望によりますが、派遣先大学の事情によって、必ずしも希望どおりに実現するとは限りません。

- （オ）入学手続き及び渡航手続き等は、本人の責任により行い、これらに要する費用は本人の負担となります。

- （カ）派遣先大学では、TOEFLスコア等の語学条件に最低基準を設定している場合が殆どですので、各自ホームページ等で確認してください。特に、欧米やオセアニア地域の大学は入学許可の条件としてTOEFL iBT:79～80点（ITP550点相当）以上とする大学が多いので注意してください。

- （キ）イギリスの大学では、申請時に語学能力証明としてTOEFLが受け付けられず、IELTSスコアが必要となる場合があります。

- （ク）大学院学生で、アメリカ合衆国の大学の大学院課程に入学を希望する学生は、GRE (Graduate Record Examinations)の受験が必要となる場合があります。